

## 第4節 横浜市戸塚地域療育センター運営事業

戸塚地域療育センターは、戸塚・栄・泉区における障害児の地域療育システムの拠点としての役割を果たすべく、センターにおける処遇内容の向上に努めました。

今年度も、利用希望者の増加に対する対策として、初診枠の柔軟な設定を行うとともに、センターの中で次のサービスを待っている保護者に対する保護者教室等を実施しました。センターが提供するサービスに関する満足度調査についても、利用児の保護者や地域の保育所・幼稚園を対象に、事業団の小児部門で統一した項目により実施しました。

また、次年度に開設を予定している児童デイサービス事業所「ぴーす東戸塚」の準備作業を行い、円滑な業務開始に向け、種々の調整・整備を行いました。

さらに、事業実施4年目となる学校支援事業については、質量ともに充実に努めるとともに、担当エリアの区福祉保健センターや地域ケアプラザ等の関係機関が実施する障害児向けの事業にも協力しました。

年 度	元	2	3	4	5	6	7	8
新規利用	220	189	165	131	141	158	143	164
年 度	9	10	11	12	13	14	15	16
新規利用	156	148	179	225	218	266	272(17)	309(18)
年 度	17	18	19	20	21	22	合計	
新規利用	377(33)	363(25)	368(29)	381(30)	391(21)	410(22)	5,374	

※( )は学齢児数(内数)

### 1 横浜市戸塚地域療育センター肢体不自由児通園施設

施 設 長	牛島 智子
定 員	40人

戸塚・栄・泉区に在住する就学前の運動発達に障害のある児童を対象に、生活全般にわたる療育と保護者への支援を行いました。

今年度は、昨年度から継続した 22 人の児童に加えて、新たに 10 人の児童が入園し、11 人が退園しました。年間の通園実児童数は 32 人（昨年度 33 人）でした。

主な事業内容は次のとおりです。

#### (1) 療育目標

児童の人権を尊重し、一人ひとりの児童が現在及び将来ともその持てる力を発揮した生活が営めるよう支援することを基本に療育にあたりました。

療育の目標は次のとおりです。

- ア 健康な体づくり
- イ 基本的な生活習慣の育成
- ウ 運動機能面の向上・発達促進
- エ 感覚・認知機能の向上
- オ 社会性の育成・コミュニケーション能力の向上
- カ 問題となる行動の軽減
- キ 保護者への支援

(2) 療育内容

- ア 原則として、2・3歳児は親子通園、継続児の4・5歳児は単独通園・親子通園併用の形態を取り、年齢・発達段階・障害等を考慮したグループによる療育を行いました。
- イ 定例的カンファレンスを通じて、個々の児童の処遇の評価と療育上の課題の整理を行い、療育内容の充実に努めました。また、通園スタッフと診療スタッフの連携を密にし、個々の児童の処遇を検討しながらチームアプローチを進めました。
- ウ 必要に応じて摂食指導を行い、診療部門との合同カンファレンスを定期的に行いました。

(3) 保護者への支援

- ア 保護者が療育内容を理解し、療育効果が家庭においても発揮できること、また、保護者の精神衛生を促進することを目的として、個人面談、家庭訪問を行いました。
- イ 保護者の交流や相互理解を目的に懇談の場を設けて、保護者同士のつながりを広げました。
- ウ 保護者連絡会を年5回実施し、通園親の会と合同で必要な知識と情報を提供しました。主なテーマは、保護者交流（肢体通園・知的通園2施設合同）、保育所・幼稚園、卒園児保護者の話、要望書への回答、利用契約の説明等でした。
- エ 保護者が療育に必要な知識を学習することを目的に、新入園児と継続児に分けて小人数制の保護者教室を次のとおり実施しました。また、11月には父親勉強会を実施しました。

(ア) 新入園児対象

開催月	内 容	担 当
6月	療育の基本	臨床心理士
7月	運動発達の知識	医 師
8月	摂食について	理学療法士・栄養士

(イ) 継続児対象

開催月	内 容	担 当
6月	就学後の医療・訓練と社会制度について	医 師 ・ S W
7月	姿勢・運動の成り立ち（3歳児）	理 学 療 法 士
8月	補装具について（4歳児）	理 学 療 法 士
8～9月	遊びの工夫（5歳児）	作 業 療 法 士
9月	二次的障害について（5歳児）	理 学 療 法 士
9月	感覚運動経験の大切さ（3歳児）	作 業 療 法 士

9月	運動発達の知識（応用編）	医師
9～12月	療育の基本2	臨床心理士・クラス担任
10月	ライフステージにあわせた関わり	作業療法士
11月	こころの発達	臨床心理士
12月	摂食について（応用編）	理学療法士・栄養士

(4) 主な行事の実施状況

開催月	内 容
4月	入園式・始業式
6、7月	家族参観 休日に実施し、父親などの参加を促しました。
10月	秋 祭 り 家族とともに地域交流をする機会を設けました。
12月	おたのしみ会 日々の療育の内容を発表しました。
1、2月	家族参観 休日に実施し、父親などの参加を促しました
3月	卒 園 式

その他、日常の療育内容の広がりを考え、主に社会性の育成をねらいとして、一般交通機関などを利用した園外指導をクラス単位で実施しました。

また、月例行事として園児の誕生会を実施しました。

(5) 利用状況

ア 月別在籍児数

(人)

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日在籍児	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	※32.0
新規入園児数	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
退所児数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	10

※平均初日在籍児数

イ 在籍児の状況

(ア) 区別内訳 (人)

戸 塚 区	17
栄 区	9
泉 区	5
瀬 谷 区	1
合 計	32

(イ) 年齢別内訳 (人)

2 歳 児	3
3 歳 児	11
4 歳 児	8
5 歳 児	10
合 計	32
平 均 年 齢	3.8 歳

(ウ) 障害別内訳 (人)

脳 性 麻 痺	12
運 動 発 達 遅 滞	12
精 神 運 動 発 達 遅 滞	6
ダ ウ ン 症 候 群	2
合 計	32

(エ) 入園経路 (人)

医 療 機 関	25
区福祉保健センター	5
他 の 療 育 機 関	1
そ の 他	1
合 計	32

ウ 退園児の進路状況 (人)

特別支援学校	10
知的通園施設	1
合計	11

## 2 横浜市戸塚地域療育センター知的障害児通園施設

施設長	牛島 智子
定員	50人

戸塚・栄・泉区に在住する就学前の精神発達に障害がある児童及びその疑いのある児童を対象に、集団または個別による生活全般にわたる療育と保護者への支援を行いました。

今年度は、昨年度から継続した 34 人の児童に加えて、新たに 43 人の児童が入園し、34 人が退園しました。年間の通園実児童数は、77 人（昨年度 76 人）でした。

主な事業内容は次のとおりです。

### (1) 療育目標

児童の人権を尊重し、一人ひとりの児童が現在及び将来ともその持てる力を発揮した生活が営めるよう支援することを基本に療育にあたりました。

療育の目標は次のとおりです。

- ア 健康な体づくり
- イ 基本的な生活習慣の育成
- ウ 運動機能面の向上・発達促進
- エ 感覚・認知機能の向上
- オ 社会性の育成・コミュニケーション能力の向上
- カ 問題となる行動の軽減
- キ 保護者への支援

### (2) 療育内容

- ア 原則として、新入園児は親子通園、継続児は単独通園・親子通園併用の形態をとり、年齢・発達段階・障害等を考慮したグループによる療育を行いました。
- イ 定例的カンファレンスを通じて、個々の児童の処遇の評価と療育上の課題の整理を行い、療育内容の充実に努めました。また、通園スタッフと診療スタッフの連携を密にし、個々の児童の処遇を検討しながらチームアプローチを進めました。

### (3) 保護者への支援

- ア 保護者が療育内容を理解し家庭における療育効果を発揮すること、また、保護者の精神衛生面の向上を目的として、個人面談・家庭訪問を行いました。
- イ 保護者の交流や相互理解を目的に懇談の場を設けて、保護者同士のつながりを広げました。
- ウ 保護者連絡会を年 5 回実施し、通園親の会と合同で必要な知識と情報を提供しました。主なテーマは、保護者交流（知的通園・肢体通園 2 施設合同）、保育所・幼稚園、卒園児保護者の話、要望書への回答、利用契約の説明等でした。
- エ 保護者が療育に必要な知識を学習することを目的に、新入園児と継続児に分けて小人数制の保護者教室を次のとおり実施しました。また、11 月には父親勉強会を実施

しました。

(ア) 新入園児対象

開催月	内 容	担 当
6月	療育の基本	保 育 士
5～6月	自閉症スペクトラムの理解	医 師
9月	こころの発達	臨 床 心 理 士
9月	子どものコミュニケーションを考える	言 語 聴 覚 士
11～12月	行動のマネージメント	臨 床 心 理 士

(イ) 継続児対象

開催月	内 容	担 当
7月	学校のことを知りましょう(5歳児)	保 育 士 ・ S W
9～11月	VTR勉強会	保 育 士
10月	自閉症スペクトラムの支援	医 師
11月	成人期を見通した子育て(4歳児)	リハセンター就労支援課長
11月	今後に向けて語ろう(4歳児)	医師・SW・臨床心理士
1月	就学に備えて語ろう(5歳児)	医師・臨床心理士・SW

(4) 主な行事の実施状況

家族参観、おたのしみ会、園外指導等の行事を、肢体不自由児通園施設と同様に実施しました。

(5) 利用実績

ア 月別在籍児数

(人)

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日在籍児	76	76	76	76	77	77	77	77	77	77	77	77	※76.7
新規入園児数	42	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	43
退所児数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	34

※ 平均初日在籍児数

イ 在籍児の状況

(ア) 区別内訳

(人)

戸 塚 区	35
栄 区	12
泉 区	29
港 南 区	1
合 計	77

(イ) 年齢別内訳

(人)

3 歳 児	7
4 歳 児	41
5 歳 児	29
合 計	77
平 均 年 齢	4.3 歳

(ウ) 障害別内訳 (人)

自閉症	53
精神遅滞	13
広汎性発達障害	9
アスペルガー障害	2
合計	77

(エ) 入園経路 (人)

区福祉保健センター	58
医療機関	14
他の療育機関	3
直接来所	2
合計	77

ウ 退園児の進路状況 (人)

小学校（個別支援学級）	14
特別支援学校	15
分室へ移行	2
児デイ事業所へ移行	2
保育所	1
合計	34

### 3 横浜市戸塚地域療育センター診療所

診療所長	半澤直美
------	------

センターの診療部門として、必要な診断・評価・治療・訓練・検査を行いました。  
 主な事業内容は次のとおりです。

#### (1) 診療

診療科目は、リハビリテーション科（週5回）、児童精神科（週5回）、耳鼻咽喉科（週1回）、小児科（週2回）の4科目です。この他に、ブレースクリニック（週1回）、シーティングクリニック（月1回）、摂食クリニック（月1回）、整形外科（月1回）を設けました。

診療科目別受診者数 (人)

月	リハ 科	児 童 精 神 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	合 計
4月	362	208	48	167	785
5月	419	211	82	166	878
6月	503	285	65	162	1,015
7月	550	244	84	186	1,064
8月	404	229	80	195	908
9月	514	258	80	194	1,046
10月	506	293	70	206	1,075
11月	528	224	76	194	1,022
12月	437	211	65	165	878
1月	502	250	60	204	1,016
2月	417	238	58	197	910
3月	391	197	52	145	786
合計 (うち学齢児)	5,533 (758)	2,848 (311)	820 (2)	2,181 (138)	11,383 (1,210)
昨年度	4,892	2,592	762	2,102	10,348

(2) 検 査

医師の処方に基づく医学的検査を次のとおり実施しました。

(件)

種 別	件 数
一 般	213
生 理 (脳波等)	105
合 計 (うち学齢児)	318 (11)
昨 年 度	297

(3) 心理指導

療育指導の一つとして、外来児、通園児及びその保護者を対象に、心理検査・心理療法・心理家族面接を行いました。

(件)

種 別	件 数
心 理 療 法	3,138
(うち心理検査)	(746)
合 計 (うち学齢児)	3,138 (127)
昨 年 度	2,938

(4) 補装具の処方

(件)

種 別	件 数
下 肢 装 具	90
車いす・バギー	28
座位保持装置	17
補 聴 器	4
そ の 他	6
合 計 (うち学齢児)	145 (42)
昨 年 度	136

※その他には、カーシート、保護帽を含みます。

(5) 機能訓練

次のとおり、理学療法、作業療法、言語療法等を行いました。

(件)

月	理学療法	作業療法	言語療法	
			訓練	検査
4月	233	96	73	9
5月	260	108	95	20
6月	279	123	121	19
7月	295	126	129	22
8月	293	88	114	22
9月	306	105	113	19
10月	326	128	109	17
11月	317	112	127	25
12月	255	117	116	15
1月	298	114	114	26
2月	283	123	104	17
3月	205	64	92	14
合計 (うち学齢児)	3,350 (595)	1,304 (133)	1,307 (46)	225 (3)
昨年度	2,952	1,299	1,099	229

(6) 外来グループ療育

今年度は初期療育グループ 22 グループ、実人数 131 人（前年度 110 人）に対して実施しました。

初期療育グループは、早期発見から早期療育に導入する際に必要な子どもの評価と保護者への支援を行いました。

(ア) 紹介機関

(人)

区福祉保健センター	81
医療機関	31
保育所・幼稚園	7
直接来所	9
他の療育機関	3
合計	131
昨年度	110

(イ) 年齢別実人数

(人)

1 歳 児	5
2 歳 児	20
3 歳 児	47
4 歳 児	52
合計	131

(ウ) 障害別人数 (人)

自閉症及び疑い	118
精神運動発達遅滞	8
脳性麻痺	5
合計	131

(エ) 移行先 (人)

通園利用	45
幼稚園・保育所	34
分室	17
転居	2
児童デイ事業所	25
就学	7
その他	1
合計	131

(7) 摂食指導

主に肢体不自由児を対象に、姿勢・口腔面の指導、食器操作、栄養指導等を行いました。また、毎月専門医による摂食クリニックを設け、肢体不自由児通園施設の在籍児を中心に延べ47人（昨年度41人）に診察・摂食指導を行いました。さらに、医師、理学療法士、栄養士等関係職種によるチームアプローチを図るため、定期的なカンファレンスを開催し、児童の処遇検討を行いました。

(8) 整形外科診療

リハセンター整形外科医の協力を得て、主に肢体不自由児に対する検診、診療を延べ56人（昨年度46人）に行いました。

(9) 利用希望児の増加への対応

ここ数年にかけて利用希望児が急増している精神発達系の初診枠数を、今年度は月23枠（未就学児21枠、学齢児2枠）とし、申込み状況に応じて柔軟に初診枠数を増やすなどの対応をするとともに、初診後の評価や初期療育グループ等に入るまで待機している保護者に対しては、講座を開催するなどの対応を行いました。

#### 4 横浜市戸塚地域療育センター障害児地域巡回事業

戸塚・栄・泉区の各区福祉保健センター、児童相談所、リハセンター等と連携を図りながら、地域に根ざした早期療育システムづくりに向け、事業を実施しました。

主な事業内容は次のとおりです。

##### (1) 療育相談

障害の早期発見・早期療育を図るため、区福祉保健センターと合同で乳幼児健診において発達の遅れ、またはその疑いが見られた乳幼児を対象に療育相談を実施しました。

対象区福祉保健センター：戸塚・栄・泉区

ア 4か月児療育相談

(ア) 月別実施状況 (人)

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	昨年度
実 施 人 数	7	4	10	9	4	15	11	12	9	8	9	11	109	71
当月新規	6	3	7	7	3	10	7	7	5	6	3	5	69	49
前月からの継続	1	1	3	2	1	5	4	5	4	2	6	6	—	—
当月相談終結	6	2	6	6	1	7	8	6	6	5	5	6	64	46

(イ) 相談終結理由 (人)

戸塚地域療育センターで療育	17
区福祉保健センターで経過観察	14
正 常 域	23
そ の 他	10
合 計	64

イ 1歳6か月児療育相談

(ア) 月別実施状況 (人)

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	昨年度
実 施 人 数	2	5	4	4	3	4	3	4	4	3	4	4	44	54
当月新規	2	5	4	4	3	4	3	4	4	3	4	4	44	54
前月からの継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—
当月相談終結	2	5	4	4	3	4	3	4	4	3	4	4	44	54

(イ) 相談終結理由 (人)

戸塚地域療育センターで療育	36
区福祉保健センターで経過観察	5
そ の 他	3
合 計	44

(2) 関係機関への技術援助

関係機関技術援助として、戸塚・栄・泉区内の保育所・幼稚園、障害児地域訓練会等に職員を派遣して、療育に関する助言、情報提供等の支援を実施しました。

	派遣箇所	派遣回数	派遣職種(人)						昨年度回数
			SW・PHN	PT	OT	心理	ST	指導員等	
保育所	54	99	113	2	3	0	0	13	101
幼稚園	41	79	64	0	0	2	0	30	77
地域訓練会	1	4	4	0	0	2	0	2	5
学校	7	7	2	10	6	0	0	1	6
合計	103	189	183	12	9	4	0	46	189

(3) 学校支援事業

小学校の教員に対して研修やコンサルテーションを行う学校支援事業について、事業の充実に努めました。

	派遣箇所	派遣回数	派遣職種(人)						昨年度回数
			SW・PHN	PT	OT	心理	ST	指導員等	
小学校	41	130	89	0	0	0	0	56	123

(4) その他

ア 通園在籍児に対して、療育プログラムの一つである保護者への働きかけを行うため、通園スタッフと協力して家庭訪問を実施しました。

イ 通園・診療スタッフと役割分担して、センター利用児に対する保育所・幼稚園訪問を必要に応じて実施し、地域での療育が進むよう助言を行いました。

ウ 地域訓練会の母親勉強会へ職員を派遣しました。

エ 戸塚・栄・泉区内の保育所・幼稚園・地域訓練会・地域活動ホーム等の職員を対象に、センターの円滑な利用を図り、専門的な知識を研修する機会の提供等を目的として、「自閉症について」及び「不器用な子、運動面が気になる子について」をテーマに第18回戸塚療育セミナーを実施しました。また、横浜市幼稚園協会の各支部が実施する教員研修会への協力を行いました。

オ 担当エリア内における地域療育のシステムを構築するため、また、障害児の地域での生活を支援するため、区福祉保健センター、児童相談所等関係機関との連絡会を開催しました。

カ 地域ニーズ対応事業として、次のサービスを実施しました。

(ア) 集団療育終了児への支援

センターの通園施設等の集団療育は、継続した複数年の療育を希望する 경우가多く、新たに集団療育が必要となる児童へ提供できる枠数が不足していることから、就学による集団療育の終了だけではなく、就学前の時点で終了とし、集団の場を地域の幼稚園等に移行していくことが必要です。しかし、これまでは、集団療育終了

後は年に 1～2 回の個別フォローだけであったため、保護者の情報収集や学習を行う機会がなくなることから、保護者の不安が強く、終了希望が少ない状況でした。

このため、個別フォローの他に、保護者教室や懇談会の開催（あわせて年 6 回）といった保護者へのサービスを実施することで、生活面や就学に向けての保護者の不安が軽減し、就学前の終了がサービスの選択肢の一つになるよう支援を実施しました。

(イ) 並行通園児への支援

センターを利用する児が並行して通う幼稚園等との連携や協力関係をより深めるために、適切な時期での訪問（年 20 件）や園からの来所による支援（年 87 件）を行い、園や保護者のニーズに的確に応えるよう努めました。

(ウ) 低年齢肢体不自由児への支援

早期発見体制の整備によって、低年齢期にセンターを利用開始した児の保護者は、育児そのものの不安や障害に対する不安が強く、また、地域にはこのような不安を抱える保護者が集う場も少ないのが現状です。このため、育児支援、保護者同士のつながり、遊びの場の提供、専門職からの情報提供等のプログラムを月 1 回集団で実施し、保護者の育児への不安の軽減、保護者同士のつながりに努めました。

キ 担当エリアの関係機関で実施している、障害児を対象とした事業への協力を行いました。今年度は、栄区で実施している「親子教室」に協力しました。また、戸塚区幼稚園協会の研修会、泉区の新人幼稚園教諭対象の研修会、栄区の公立保育所の非常勤職員を対象とした研修会にも協力しました。

## 5 横浜市戸塚地域療育センター分室

定員	48人(日々 12人)
----	-------------

戸塚地域療育センター担当エリアにおける集団療育候補児の増加に対応するため、平成20年10月に戸塚区上柏尾町に開所し、3年目が経過しました。

戸塚・栄・泉区に在住する就学前の障害のある児童を対象に、利用児が並行利用する保育所・幼稚園と連携・協力しながら、集団による療育と保護者への支援を行いました。

今年度は、通年の療育グループを8クラス47人でスタートし、9月より新入園児1人を加え、実利用人数は48人でした。

主な事業内容は次のとおりです。

### (1) 療育目標

児童の人権を尊重し、一人ひとりの児童が、現在及び将来ともその持てる力を発揮した生活が営めるよう支援することを基本に療育にあたりました。

療育の目標は次のとおりです。

- ア 健康な体づくり
- イ 基本的な生活習慣の育成
- ウ 運動機能面の向上・発達促進
- エ 感覚・認知機能の向上
- オ 社会性の育成・コミュニケーション能力の向上
- カ 問題となる行動の軽減
- キ 保護者への支援

### (2) 療育内容

ア 原則として親子利用により、年齢・発達段階・障害等を考慮したグループによる集団療育を行いました。

イ 幼稚園等との並行通園児に対し、それぞれの園と療育上の連携を図りました。

### (3) 保護者への支援

ア 保護者が療育内容を理解し家庭における療育効果を発揮すること、また、保護者の精神衛生面の向上を目的として、個人面談や必要に応じ家庭訪問を行いました。

イ 保護者の交流や相互理解を目的に懇談の場を設けて、保護者同士のつながりを広げました。

ウ 保護者が療育の方法や障害について、必要な知識を深めていくための場として保護者教室を開催しました。

(4) 利用実績

ア 月別在籍児数

(人)

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日在籍児	47	47	47	47	47	47	48	48	48	48	48	48	47.5
新規入園児数	35	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	36
退所児数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39	39

イ 在籍児の状況

(ア) 区別内訳 (人)

戸塚区	24
栄区	11
泉区	13
合計	48

(イ) 年齢別内訳 (人)

3歳児	0
4歳児	15
5歳児	33
合計	48
平均年齢	4.6歳

(ウ) 障害別内訳 (人)

自閉症	32
広汎性発達障害	12
アスペルガー障害	4
合計	48

## 6 職員研修等

医療・福祉の専門職員として必要な最新の技術を習得するとともに、業務や研究の成果を発表するため各種学会等へ次のとおり参加しました。（学会等数：24、派遣人数：延べ40人）

	学 会 名	開催月	開催地	参 加 人 数
1	日本リハビリテーション医学会	5月	鹿児島県	医師 1人
2	障害児(者)のプール指導講習会	6月	東京都	保育士 1人
3	日本作業療法学会	6月	宮城県	作業療法士 1人
4	発達協会 実践セミナー	7月	東京都	保育士等 3人
5	自閉症療育者のためのトレーニングセミナー	7月	神奈川県	保育士等 2人
6	神奈川LD協会 夏のセミナー	7月	神奈川県	児童指導員 1人
7	重複障がい児教育講座	8月	東京都	保育士 1人
8	日本臨床発達心理士会第6回全国大会	8月	兵庫県	臨床心理士 1人
9	明治安田こころの健康財団集中講座	8月	東京都	児童指導員等 5人
10	自閉症カンファレンス NIPPON 2010	8月	東京都	保育士等 5人
11	日本摂食嚥下リハビリテーション学会	9月	新潟県	栄養士 1人
12	日本発達障害学会	9月	神奈川県	児童指導員 1人
13	日本重症心身障害学会	9月	東京都	保育士 1人
14	日本小児保健学会	9月	新潟県	看護師等 2人
15	日本LD学会	10月	愛知県	ソーシャルワーカー等 2人
16	日本音声言語医学会	10月	東京都	言語聴覚士 1人
17	全国肢体不自由児療育研究大会	10月	石川県	理学療法士 1人
18	発達協会秋のセミナー	10月	東京都	保育士 2人
19	日本児童青年精神医学会総会	10月	群馬県	ソーシャルワーカー等 2人
20	日本感覚統合学会 研究大会	10月	北海道	作業療法士 1人
21	日本臨床神経生理学会	11月	兵庫県	臨床検査技師 1人
22	日本こども虐待防止学会	11月	熊本県	ソーシャルワーカー 2人
23	摂食指導講習会	11月	東京都	児童指導員 1人
24	幼児通園療育職員講習会	1月	東京都	保育士 1人

## 7 実習生等の受入

リハビリテーションの専門機関として、専門職員の育成に貢献するため、次のとおり実習生・研修生の受入れを行いました。

職 種	期 間	団 体 名	人数	担当課
保 育 士	22.6.14～22.6.27	東洋英和女学院大学	2人	通園課
	22.9.1～22.9.17	関東学院大学	1人	通園課
	22.9.27～22.10.15	横浜こども専門学校	2人	通園課
	22.11.4～22.11.19	東京家政学院大学	1人	通園課
	23.2.28～23.3.11	聖ヶ丘教育福祉専門学校	2人	通園課
理 学 療 法 士	22.7.26～22.7.30	首都医校	1人	診療課
	22.8.23～22.8.27		1人	
	22.8.2～22.8.6	専門学校 東京医療学院	1人	診療課
作 業 療 法 士	23.3.3	横浜リハビリテーション専門学校	1人	診療課
教 員	22.8.3～22.8.4	保土ヶ谷養護学校	2人	通園課
	22.8.17		1人	診療課
医 師	22.7.22	横浜南共済病院	1人	通園課
社 会 福 祉	23.1.31	サポートセンター径	4人	通園課

## 8 その他

### (1) 運営協議会

センターの運営に関して、利用者及び地域のニーズを反映させるとともに、地域の障害児療育に関わる事業推進を図るために必要な協議を行いました。

#### ア 第1回

- ・開催日 平成22年10月26日（火）
- ・委員数 23人
- ・出席者数 19人
- ・議 題 平成21年度横浜市戸塚地域療育センター事業報告  
平成22年度横浜市戸塚地域療育センター利用状況  
委員からの提案・意見等

#### イ 第2回

- ・開催日 平成23年3月10日（木）
- ・委員数 23人
- ・出席者数 19人
- ・議 題 平成22年度横浜市戸塚地域療育センター利用状況  
平成23年度通園施設・分室利用予定  
児童デイサービス事業の実施  
平成22年度横浜市戸塚地域療育センター満足度調査  
委員からの提案・意見等

(2) 防災対策

自衛消防組織に基づき全館の利用者を対象に、昼間時避難訓練を実施しました。また、通園施設において、通園児・保護者等を対象とした避難訓練を毎月実施しました。

ア 自衛消防組織

自衛消防隊長 (戸塚センター長) 副隊長 (東戸塚地区センター館長) 副隊長 (東戸塚地域ケアプラザ所長)	— 通報連絡班 (各センター職員)	: 消防機関への連絡、館内放送、障害物の除去
	— 第1 避難誘導班 (療育センター通園課)	: 療育センター通園児の避難誘導
	— 第2 避難誘導班 (療育センター診療課)	: 療育センター外来者の避難誘導
	— 第3 避難誘導班 (地区センター職員)	: 地区センター来所者の避難誘導
	— 第4 避難誘導班 (地域ケアプラザ職員)	: 地域ケアプラザ来所者の避難誘導
	— 第5 避難誘導班 (地域ケアプラザ職員)	: 地域ケアプラザ多目的室来所者の避難誘導
	— 第1 消火班 (療育センター管理課 相談部門職員)	: 消火器・屋内消火栓による初期消火活動 (主に療育センター/月曜日については館内 全体を対象とする)
	— 第2 消火班 (地区センター職員)	: 消火器・屋内消火栓による初期消火活動 (主に地区センター/土・日については館内 全体を対象とする)
	— 第3 消火班 (地域ケアプラザ職員)	: 消火器・屋内消火栓による初期消火活動 (主に地域ケアプラザ/土・日については館 内全体を対象とする)
	— 救護班 (療育センター診療課・地 区センター・ケアプラザ職員)	: 救急隊と連絡をとり、負傷者に対し応急手当 を行う

イ 消防訓練

実施年月日	内 容	参加者
平成22年9月17日	全館利用者・職員を対象とした自衛消防組織 に基づく昼間時消防訓練	70人
平成23年3月18日		58人

(3) 見学者の状況

今年度は、合計で28人の見学がありました。

また、3月には横浜市長の障害児施設視察がありました。

(人)

福祉関係者	教育関係者	行政関係者	そ の 他	合 計	昨 年 度
0	8	19	1	28	36